



転入奨励金制度

◎わがまちを選んだあなたを全力で応援します！

■今年度の交付申請は 1月31日(火)まで

市では、市外から転入して新たに住宅を取得した人に、転入奨励金として、住宅に係る固定資産税相当額を5年間交付しています。交付を受けるには、毎年度の申請が必要です。対象となる人は、期限内に申請してください。

※平成27年中に新たに住宅を取得し交付要件を満たす人は、平成28年度が初回の申請時期になります。

※交付対象住宅や対象者の要件など、詳しくはお問い合わせください。



転入奨励金交付までのイメージ
(平成28年度が初回の申請時期の人)

- ▼平成27年 3月
住宅が完成し、住宅の登記を完了
- ▼平成27年 4月 転入
- ▼平成28年 1月 1日
固定資産税が課税される基準日
- ▼平成28年 5月
固定資産税納税通知書が届く
- ▼平成28年 12月
固定資産税を完納
- ▼平成29年 1月 申請書提出
- ▼平成29年 2月 奨励金交付

〈問い合わせ・提出先〉企画課 (☎ 82-1130)



市有地を売り払います

市内に所在する市有地を、一般競争入札により売り払います。

■売払物件 (入札)

所在地	大字厚狭字西善寺 690 番 101, 690 番 102, 690 番 125		
予定価格	16,052,000 円		
現況地目	宅地	実測面積	836.07㎡
その他	建物なし		

■現地説明会

◎とき 1月27日(金) 10:30～

◎ところ 現地会場

■入札

◎とき 2月10日(金) 10:30～

◎ところ 市役所 3階大会議室

◎申込期限 2月3日(金)

◎申込方法 申込先に備え付けの申込書に記入し提出



※その他、随時募集の物件もあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ・申込先〉管財課 (☎ 82-1128)